

**令和7年9月22日（月曜日）**

**文教・子育て委員会**

**第2委員会室**

**出席委員**

常盤真功、妻鹿幸二、宮下和也、阿山正人、  
宮本吉秀、東影 昭、下林崇史、牧野圭輔、  
谷川真由美

**再開**

**9時54分**

**こども未来局**

**9時54分**

**前回の委員長報告に対する回答**

・放課後児童クラブ負担金額の見直しに際しては、本市が進める子ども・子育て支援に逆行する取組とならないよう他都市の事例も研究しながら慎重に検討されたいことについて

要望の趣旨を踏まえつつ、他都市の事例も調査研究の上、利用者に過度の負担が生じることのないよう、慎重に検討を進める。

**報告事項説明**

- ・こども・若者会議「ひめじVOICEプロジェクト」の実施について
- ・放課後児童クラブ負担金等の見直しに係る検討状況について
- ・地域子育て支援拠点「わくわく広場ゆめさき」の仮設施設での実施について
- ・市立幼稚園における3歳児保育の実施について

**質問**

**10時10分**

(質問)

ひめじVOICEプロジェクトで子どもたちから出た意見を踏まえ、無料の自習スペースを有する青少年センターの廃止に際して、イーグレひめじの貸室を自習スペースとすることを検討できないのか。

(答弁)

自習スペースも含め、子どもの居場所についてはこども未来局でも検討すべき事項であると認識しており、教育委員会と協議しながら検討したい。

(要望)

前向きに検討されたい。

(質問)

子どもの居場所の確保については、行政の責任としてしっかりと取り組んでもらいたいがどうか。

(答弁)

教育委員会と情報交換しながら、最適な選択ができるよう検討したい。

(要望)

無料で利用できる居場所を適切な場所に設置してもらいたい。

(質問)

ひめじVOICEプロジェクトにおける子どもたちの意見の中には前向きに検討すべきものが数多くあったと思われるが、今後、どのように対応しようと考えているのか。

(答弁)

子どもたちの意見が実際に施策へ反映されるかについては関係部局に確認する必要があることから、令和7年度末に照会を実施しようと考えている。

(質問)

同プロジェクトの予算は幾らなのか。

(答弁)

約130万円である。

(要望)

子どもたちの意見ができる限り施策に反映されるよう関係部局としっかりと調整されたい。

また、同プロジェクトは子どもたちが市に意見を表明できる貴重な機会であることから、令和8年度以降も継続して開催できるよう予算確保に努められたい。

(質問)

同プロジェクトの発表の際の見学者は全て参加者の保護者なのか。

(答弁)

参加者の保護者に加え、教員や市議会議員による見学があった。

(質問)

同プロジェクトにおいて、本市が既に進めている施策と重複するような提案があったことから、事前に総合計画などを子どもたちに示してはどうか。

(答弁)

令和8年度も実施する場合は、本市が既に取り組んでいる施策についての説明を含め、実施日数や時間配分等について見直したい。

(質問)

旧菅生幼稚園にわくわく広場ゆめさきを仮移転するとのことだが、今後、閉園が予定されている幼稚園

でも同様の施設を開設していくのか。

(答弁)

そのような予定はない。

(要望)

今後、数多くの幼稚園が閉園していくため、同施設のような交流の場をつくられたい。

(質問)

仮移転に際して、旧菅生幼稚園は改修するのか。

(答弁)

特に改修の必要はない。

(質問)

冷暖房設備は整備されているのか。

(答弁)

設備が残っていればそれを使用し、残っていなければリース等を検討したいと考えている。

(要望)

仮移転先での実施期間が令和7年11月1日から令和8年8月上旬までとなっており、寒い時期や暑い時期にまたがることから、冷暖房設備についてはしっかりと整備してもらいたい。

(質問)

駐車場は確保できているのか。

(答弁)

約10台分のスペースがある。

(質問)

仮移転前はどれぐらい確保されていたのか。

(答弁)

24台である。

(質問)

1日当たり約20人の利用があるものと思われ、駐車スペースが10台では手狭だと思われるが、園庭を駐車スペースとして活用できないのか。

(答弁)

不足する場合は幼稚園の園庭を駐車スペースとして利用しようと考えているが、公民館の事務所も設置することから、これまでよりも多少手狭になるため、仮移転後のイベント時には近隣の小学校や北部市民センターを使用できるよう調整したい。

(質問)

仮移転を計画する当初から駐車スペースが不足する場合は園庭を利用しようと考えていたのか。

(答弁)

そうである。

(要望)

周辺の道路が非常に狭いことから、田への落下防止のための注意看板の設置や利用者への安全運転の呼びかけなど、安全対策に努められたい。

(質問)

デイサービス事業所が放課後児童クラブを運営することは可能なのか。

(答弁)

放課後児童クラブは原則として小学校の敷地内に設置しており、敷地内で受け入れ切れない場合は公募により運営事業者を募集する場合もあるが、デイサービス事業者については対象外である。

(要望)

デイサービスに通う人生経験豊富な人のコミュニケーションは子どもたちにとって大変有意義だと思う。

また、放課後児童クラブの利用者負担を増額することだが、デイサービス事業者が参入することで事業費を安価に抑えられると思われることから、一度検討してもらいたい。

(質問)

放課後児童クラブの利用者負担について、具体的にどのように見直そうと考えているのか。

(答弁)

おやつ代や傷害保険料を除く利用料を見直したいと考えている。

(質問)

同クラブの減免対象について、どのように見直そうと考えているのか。

(答弁)

現在、生活保護世帯や就学援助認定世帯を対象に利用料金を全額減免しているが、今後は対象の範囲を生活保護世帯と市民税非課税世帯とすることを検討している。

(質問)

物価が高騰する中、利用者負担の引上げは子育て世代にとって大変重い負担になると思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

国が約50%を利用者負担とすべきと示している一方、本市の利用者負担は令和6年度決算ベースで33.5%となっており、今後5年間のうちに30%を下回る可能性がある。

また、昨今の物価や人件費の高騰を踏まえると、利用者負担を見直さないと事業運営が成り立たない状況である。事業を継続していくための見直しであることを理解してもらいたい。

(質問)

約50%を利用者負担とすべきという国の考え方には問題があると思われる。

考えを改めてもらえるよう国に働きかけるべきではないのか。

(答弁)

どの市でも國の方針に基づいて事業を運営しており、本市としても今すぐに國に働きかけることは考えていない。

今後、時代の変遷とともに必要となれば、様々な機会を捉えて要望していきたい。

(要望)

利用者負担の増額は子育て環境の充実に逆行する。

本市だけの問題ではないので、全国市長会等でも取り上げ、国に見直しを求めてもらいたい。

(質問)

放課後児童クラブにおいて、令和7年度は過去最多となる255人の待機児童が発生しているが、施設の増設等は考えているのか。

(答弁)

現在、施設マネジメント課や学校施設課と連携し、どの教室が使用可能かを確認しつつ、同クラブの場所等の検討を含め、施設の確保に取り組んでいるところである。

(質問)

新1年生は1次募集の際に手続をしないと利用できないことから、新入学説明会等でしっかりと周知してもらいたいがどうか。

(答弁)

同クラブの募集については、1次募集の際は低学年、2次募集の際は全学年を対象に行っており、新1年生には新入学説明会の際に説明しているが、説明会に欠席したり説明を聞いていなかつたりする場合があるこ

とから、より周知を徹底できるよう検討したい。

なお、令和7年10月2日に校長会で説明するとともに、多様なメディアを通じて周知したいと考えている。

また、令和7年度は特に新1年生の待機児童が多かつたことから、2次募集以降も新1年生が優先的に利用できるようにする取組について検討したいと考えている。

(要望)

待機児童ゼロを目指して取り組むとともに、新1年生の保護者に対しては、手続漏れがないように丁寧に周知されたい。

(質問)

市立幼稚園における3歳児保育について、なぜ一気に進めず少しづつ進めているのか。

(答弁)

3歳児保育の実施には人員が必要であることから、まずは施設の集約・再編を進めることで3歳児保育に充当できる職員を確保しようとしているためである。

(質問)

3歳児保育未実施の園は何園となる見込みなのか。

(答弁)

令和8年4月から高岡・家島・坊勢幼稚園で3歳児保育を実施すると、第3期就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画完了後に残る10園のうち9園が実施済みとなり、旭陽幼稚園のみ未実施となる。

同園は園児数がかなり減少していることから、実施については令和8年度入園の園児募集の結果を踏まえて検討したい。

(質問)

3歳児保育の定員を各園20人としているが、3歳児のうちから園児を確保できていないと4歳児、5歳児の園児数に影響してくるのは明白であることから、定員を35人とすることはできないのか。

(答弁)

1号認定の定員は基本的に全ての地域で充足している。また、私立のこども園では3歳児を含めた1号認定の定員を減らしていく施設も何か所かある。

そのため、現在のところ、全体のバランスを考慮すると、市立施設の3歳児の定員を増やすことは適切であるとは考えていない。

(質問)

それについては見解の相違がある。

3歳児を35人確保してもらいたいのではなく、あくまで定員を35人にしてもらいたいという話をしている。

今の定員では、公立の幼稚園は将来的に閉園に追い込まれると捉えられても仕方がないのではないか。

(答弁)

将来的には子どもの人数や施設の状況を踏まえて検討すべきであるが、現段階では20人が適切であると考えている。

(意見)

いずれにしても、この点を改善できないと市立幼稚園が将来にわたって非常に困難な状況に陥ることは否定できないと思われる。

(質問)

就学前児童数の減少等により幼稚園の閉園が進むが、家島・坊勢幼稚園については今後どのようにしようと考えているのか。

(答弁)

同2園については、近隣に他の受け入れ施設がないことから例外としており、現在のところ、今後も園児数の多寡にかかわらず継続して運営していきたいと考えている。

(質問)

令和8年度からの北部地域の放課後児童クラブ民営化について、進捗状況を説明してもらいたい。

(答弁)

委託先を公募したところ複数の事業者から応募があり、現在審査している段階で、契約の締結は10月中旬を予定している。

(質問)

こども誰でも通園制度モデル事業の利用者情報の漏えい及び児童手当の支給漏れについて、以前はこのような重大な事案が起った際は担当課長が各委員に直接報告していたが、このたびはタブレットを利用した情報発信があったのみで、本委員会でも当該事案についての説明がなかった。

このような対応は問題ではないのか。

(答弁)

まずは少しでも早く報告するためにタブレットを利用した情報発信を行ったものである。

今後同様の案件があった際も速やかに情報発信するとともに、本委員会の場で報告するかについては正副委員長としっかりと相談したい。

(要望)

速やかな情報発信は重要であることから、今後もタブレットを利用した通知を行うとともに、必要に応じて委員に対して直接説明されたい。

(質問)

放課後児童クラブで賞味期限切れのおやつを提供していたことについて、詳細を説明してもらいたい。

(答弁)

別所小学校の放課後児童クラブで4種類のおやつを12人の利用者に提供したところ、そのうちの1種類のおやつの賞味期限が切れていたもので、本事案の主な発生原因は個包装されていたおやつの賞味期限をきちんと確認していなかつたことである。

同クラブにおける賞味期限切れのおやつの提供は2回目であることから、どのような管理がされていたのかを現地で確認したいと考えている。

今後はしっかりと賞味期限を表示することや、チェックリスト等を用いて提供前に複数職員が賞味期限を確認することを徹底したい。

(質問)

全国的には子どもへの虐待が増加傾向にあるが、本市の状況はどうなのか。

(答弁)

本市では、平成30年に子育て支援室の前身であるこども家庭総合支援室を設置し、関係機関との連携の下、虐待の早期発見や未然防止に注力しており、同室の設置以降、重大案件は起こっていない。

(質問)

児童相談所の設置に向けた検討状況について説明してもらいたい。

(答弁)

これまで、全国の児童相談所における取組状況を通じて、本市で設置する場合の課題を検討してきた。

また、専門的な人材の確保も必要とされる中、児童相談所の役割と本市が現に持つ虐待予防の役割のバランスについて検討を進めているところである。

(質問)

児童相談所を設置している、または設置予定の中核

市を把握しているのか。

(答弁)

既に設置済みの中核市は横須賀市、金沢市、豊中市、明石市、奈良市の5市で、設置予定の中核市は宇都宮市、高崎市、船橋市、柏市、枚方市、東大阪市、尼崎市、宮崎市、鹿児島市の9市である。

(委員会中に資料配付)

(質問)

保育所やこども園での給食の提供について、施設の観点からはどのような規定があるのか。

(答弁)

公立の保育所では全て自園調理により給食を提供している。

(質問)

外部からの搬入が認められていないことから自園調理を行っているのか。

(答弁)

幼児については例外規定があるものの、基本的に3歳未満児については自園調理となっている。

(質問)

保育所やこども園では原則として自園調理ということだが、本会議における市立幼稚園での給食の提供に関する質問に対して、こども未来局長は、「給食の提供につきましては、学校給食に準じて実施しなければなりませんが、そのために調理施設の整備のほか、食器等の配送やあるいは廃止、配食方法の検討、加えましてアレルギー対策等への人材確保といった課題がありますことから、提供を行っていないものでございます。」と答弁している。

しかしながら、教育委員会にも確認したが、市立幼稚園については自園調理でないといけないという規定はない。

本会議の答弁では「調理施設の整備」という言葉が冒頭に来ているが、誤りであったのか。

(答弁)

必ずしも自園での調理が必要というわけではなく、場合によっては給食事業者からの搬入なども手法としては可能かと思われるが、現在の段階では、給食を実施する場合、どのような手法を前提とするのか自分が全く決まっていない。

仮に自園調理となれば設備が必要となるし、給食事

業者から搬入するとしても、栄養やアレルギー対応の面を踏まえ、人材についても考えなければいけない。

当然、自園調理での給食の提供に決め打ちをしたものではない。

(質問)

本会議において突然質問されてあのような答弁であったのであればまだしも、ヒアリングの段階でどのような内容の質問なのかきっちりと説明している中にあっては誤った答弁である。

自園調理でなくてもよいにもかかわらず、調理施設の整備が必要であることを最初に出してきているので、誤りではないのか。

(答弁)

答弁の仕方や文言の持つべき方、順番などを踏まえ、答弁が誤りではないのかという指摘だと思うが、確かに本会議の場での答弁としては言葉が不足する部分があったと思う。指摘のとおりである。

踏み込んで言うのであれば、「もし仮に自園調理を実施するならば設備が必要である」というようなことを、しっかりと言葉を補足して説明すべきだったと思う。

言葉が不足していたことはおわびしたいと思う。

(質問)

正式な記録に残ってしまうが、そうであれば答弁を正すのか。「自園で実施するのであれば」との言葉を追加するのか。

(答弁)

本会議での答弁の記録の在り方がどうなされるのが正しいのかについては、そこまで勉強していないが、仮に先ほど補足的に説明したことを持って本会議の答弁を補足できるのであれば、ことさらに本会議の記録を何らか変更するということは、私自身は考えていない。

(意見)

それについては見解の相違があると思われる。

旧夢前町では夢前給食センターから前之庄・菅生・置塩幼稚園に給食が運ばれていた実績があることから、教育委員会が答弁していたらそのような答弁にはならなかつたと思う。

(要望)

私も本会議における質問と答弁には問題があるの

ではないかと常々思っており、本会議のやり取りの中で、なぜこの漠然とした質問に対してこのように具体的で長い答弁になるのかと思うことがよくある。

本会議の質問では、議場において質問されたことに対する答弁するべきで、ヒアリングの際に質問されたことに答弁するべきではない。議場でされた質問でないにもかかわらず、ヒアリングの際に質問されたことを受けてあれこれと答弁するから「ヒアリングの際に言ったにもかかわらず」と言われてしまうのである。

ヒアリングとは、質問の具体的な内容について確認するためだけのものであることを、議会側も含めて確認する必要があると思う。

また、質問の内容を事前に全て説明し、質問の意図を酌んだ答弁を求めるのでは持ち時間の意味がなくなる。

こども未来局だけの問題ではないので、持ち帰ってゆっくりと検討してもらいたい。

(質問)

第3期就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画完了後に残る10園において、隣接する小学校の給食室から給食を運ぶことを検討できないのか。

(答弁)

選択肢としては考えられるが、小学校で調理された給食をいったん屋外に搬出し、幼稚園に搬入することが衛生管理上適切なのかということを含め、かなり検討する必要があると考える。

(要望)

認定こども園の1号認定の園児は給食があり、未就園児を除くと市立幼稚園に通っている園児だけが給食がないことから、差別されていると言わっても仕方がないと思われる。

ぜひ前向きに検討してもらいたい。

(質問)

幼稚園での預かり保育について、全国的には9割以上の園で実施しており、公立幼稚園に限っても7割を超えており、なぜ本市で実施できないのか。

預かり保育についても幼児教育・保育の無償化の対象であることから、公平性の観点から問題があると思われるがどうか。

(答弁)

職員数が不足しているため、まずは幼稚園の統合・

再編を進め、園児をしっかりと預かれるよう職員を確保したいと考えている。

(要望)

やる気があるかないかだけの問題であるので、ぜひよろしくお願ひしたい。

(質問)

幼稚園の統合・再編により、通園距離が延びてしまう可能性がかなり高く、通園バスが運行されないと保護者による自動車での送迎が想定されるが、駐車場は十分に確保できているのか。

また、公立保育所や認定こども園はどのような状況なのか。

(答弁)

公立保育所と認定こども園は合計29施設と多数あり、一概に言うことはできない。

幼稚園については、比較的敷地が広い園が多いものの、駐車場が充足しているとは言い難い状況である。

なお、通園バスについては、すぐに導入することは困難だが、将来的な施設の在り方を踏まえ、必要である場合は導入 자체を否定するものではない。

(要望)

ぜひ前向きに取り組んでもらいたい。

(質問)

過去5年間において保育実習生をそれぞれ何人受け入れているのか。

また、負担金は幾らなのか。

(答弁)

令和6年度は45人、5年度は80人、4年度は69人、3年度は81人、2年度は81人受け入れている。

保育実習は1日当たり1,000円、看護実習は1日当たり2,000円を実費相当額として徴収している。

(質問)

令和6年度に急激に減少したのはなぜなのか。

(答弁)

把握していない。

(要望)

幼稚園への教育実習が無料である一方、保育実習が有料であるのは違和感があることから、府内で調整されたい。

(質問)

公立・私立の就学前教育・保育施設における入園時

にかかる費用や保育料以外に必要な費用については把握しているのか。

(答弁)

既にホームページで公表しているが、今後、傾向等についても把握していきたい。

(要望)

ぜひお願いしたい。

**こども未来局終了**

**11時40分**

【予算決算委員会文教・子育て分科会（こども未来局）の審査】

**意見取りまとめ**

**13時13分**

(1)付託議案審査について

・議案第113号については全会一致で、議案第114号については賛成多数で可決すべきものと決定。

(2)閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3)委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

**意見取りまとめ終了**

**13時16分**

【予算決算委員会文教・子育て分科会の意見取りまとめ】

**協議事項**

**13時18分**

・行政視察について

令和8年1月19日（月）～21日（水）に実施することに決定。また、視察先及びテーマについては正副委員長に一任することに決定。

**閉会**

**13時24分**